

東海村文化財保護・活用計画（案）【概要】

【計画策定の趣旨】

社会環境の変化などを背景に今の時代に即した文化財保護施策が求められていることから、従来の文化財保護に加えて、総合的な視野にたって文化財を地域の歴史の中で捉え、保護し、次世代へ繋げること、また東海村の歴史・文化を生かした魅力あるまちづくりを推進していくことを目的として、本村の今後の文化財保護に係る指針として「文化財保護・活用計画」を策定するものです。

【計画の位置付け】

本計画は、東海村第5次総合計画後期基本計画（H28年度～H32年度）、東海村教育プラン2020（H28年度～H32年度）、東海村まち・ひと・しごと創生総合戦略（H27年度～H31年度）を具現化するための、今後5年間の文化財保護・活用施策の方針及び具体的な取り組みを示した分野別計画です。また本計画は、文化庁が地方公共団体の文化財保護行政を進めるための基本的な構想として策定を推奨する「歴史・文化基本構想」にあたるものです。

【計画の体系】

